令和4年度

事業報告書

令和4年4月 1日から 令和5年3月31日まで

公益財団法人鳥取県生活衛生営業指導センター

公益財団法人鳥取県生活衛生営業指導センター

令和4年度 事業報告書

県民生活に密着したサービスや商品の提供を行い生活向上と地域の活性化に重要な役割を果たしている生活衛生関係営業者(以下「生衛業者」という)の経営の健全化と振興を通じて、衛生水準の維持向上と利用者及び県消費者の利益の擁護を図るため、生活衛生同業組合(以下「生衛組合」という。)、鳥取県・鳥取市等行政機関、日本政策金融公庫(以下(日本公庫)という。)などの関係機関と連携しながら公益財団法人鳥取県生活衛生営業指導センター(以下「指導センター」という。)の定款に定めるところにより、営業に関する相談・指導、融資のあっせん、振興のための事業、後継者育成支援事業、標準営業約款制度の登録・普及、クリーニング師・従事者の研修講習、新型コロナウイルス感染拡大やエネルギー価格等の物価高騰に伴う経営支援などの事業を実施した。

また、公益財団法人としての自覚を持ち、公益法人3法、関係法令及び定款を遵守し、コンプライアンスに基づいて法人運営を行った。

I 公益目的事業

1 相談室運営事業

指導センターに経営指導員を配置し、管理運営と常設の相談窓口を開設して、生衛業者に対する経営 上必要な融資、労務、衛生管理等の相談と指導を行うとともに、利用者・消費者の苦情等に関する相談 業務を行った。

また、経営指導員、経営特別相談員(以下(特相員)という。)、約款登録推進員及び関係機関等が連携して、生衛業者に対する経営の近代化、合理化、健全化、衛生水準の維持向上などについて支援を行った。

・組織体制 常務理事 1名(事務局長・経営指導員を兼務)経営指導員 1名事務職員 1名事務 職員 1名特 相員 21名

2 税務相談等事業

平成24年に中国税理士会鳥取県支部連合会並びに平成27年12月に(一社)鳥取県中小企業診断士協会と締結した業務協力に関する覚書に基づき、税理士による税務の記帳方法、決算書の作成方法、中小企業診断士による経営診断、事業承継等相談を希望する生衛業者について無料の個別相談・指導を行った。

・実 績 5件・14時間 [目標8件・16時間]

3 地区生活衛生営業相談指導事業

(1) 出前相談・指導

要請を受けて、経営指導員が各生衛組合の総会、理事会、役員会等に出席し相談・指導に応じるとともに個別の営業者、営業施設等にも出向いて対応した。

特に特相員から提供される融資等相談事例については、随時出向き、必要に応じて税理士等の協力を 得て相談に応じた。

相談・指導等事業 件数 ()内は目標

区 分	令和4年度	
窓口相談 (件)	86 (100)	
地区相談 (人)	18 (40)	
巡回相談 (人)	580 (600)	
計	684 (740)	

(2) 地区相談・指導

鳥取市、県中部・西部生活環境担当部局の協力を得て、各管内の生衛組合役員、特相員、標準営業約 款推進員と経営指導員及び行政担当者、日本公庫融資担当者で業種横断的な地区連絡会を開催し、地域 の状況を踏まえた意見交換を行った。

なお、県西部総合事務所管内については、開催を予定していた時期に新型コロナの感染が急激に拡大したことから開催を見送った。

(相談・連絡会議)

・鳥取市保健所管内・県中部総合事務所管内8月22日11人8月29日7人計2回参加者18人

(3) 衛生管理講習会

新型コロナウイルスの感染拡大等を踏まえ、生衛業の衛生水準を確保し感染症等の拡大を未然に防止するため美容業生衛組合及び理容生衛組合と連携して営業施設における衛生の研修会を県内3地域で実施した。

(理容生衛組合)

講師:鳥取市及び県中部・西部生活環境部局 担当者

医学博士 石田 茂 氏

・東部地区 10月 3日 37人(うち員外 0人)

・中部地区 9月26日 78人(うち員外 0人)※リモート開催

・西部地区 11月21日 44人(うち員外 0人)

(美容業生衛組合)

講師:鳥取市及び県中部・西部生活環境部局 担当者

医学博士 石田 茂 氏

・東部地区6月27日41人(うち員外 8人)・中部地区9月 5日20人(うち員外 0人)・西部地区4月25日78人(うち員外 1人)

計6回 受講者 298人(うち員外 9人)[目標400人]

4 生活衛生関係営業設備改善資金融資等指導事業

日本公庫の融資に関し生衛業者の求めに応じて必要な指導を行ったほか、生活衛生関係営業経営改善 貸付における推薦業務や新型コロナウイルス関連融資の借入申込に係る代理入力等を行った。

これらの業務に関し緊密な連携と機能的な運用を図るため、経営指導員、特相員及び日本公庫担当者合同の研修会を行った。

生活衛生貸付 貸付実績

	全 体	うち 衛経貸付	うち 振興貸付
借入決定した件数(件	2 2 (5 6)	1 (1)	9 (15)
融資決定額(千円	114, 030 (381, 780)	5, 500 (8, 000)	71, 300 (87, 380)

() 内は前年度

5 融資等相談支援連絡協議会事業

県が委嘱した特相員による経営相談の支援等を目的に融資等相談支援協議会を開催し、指導力向上のための研修を経営指導員、特相員、組合役員及び日本公庫担当者合同で行った。

また、各生衛組合、日本公庫鳥取・米子支店、指導センターの代表者が一堂に会し融資の在り方等について意見交換を行う生活衛生改善貸付推薦団体協議会を開催した。

(融資等相談支援連絡協議会)

開催日 : 令和5年2月27日

開催場所:ホテルモナーク鳥取(リモートでも同時開催)

参加者 : 29人

テーマ1:コロナ禍におけるお客様対応

(講師:とっとりヘウェルカニコーディネータ 金井塚 千秋 氏)

テーマ2:県の生活衛生営業関係の施策

(講師:鳥取県くらしの安心推進課 担当者)

テーマ3: 意見交換(生衛組合の活性化と生活衛生関係融資の取組みについて)

(講 師:日本政策金融公庫鳥取支店融資課長)

(生活衛生改善貸付推薦団体連絡協議会)

開催日 : 令和5年3月14日 開催場所: サンドボックス鳥取

出席者 :13名(日本公庫3名、各生衛組合理事長等6名、行政1名、指導センター3名)

議 題:生活衛生貸付の融資状況

新型コロナウイルス感染症特別貸付、令和4年度2次補正予算後の貸付制度等

6 生衛業情報化整備事業

生衛業者の経営の改善及び衛生水準の向上を図るため、ホームページや情報誌「とりせい通信」を活用し、関連する経営・融資・衛生情報や指導センター及び生衛組合の実施事業等を広く発信した。

- (1) ホームページを活用した広報
 - ・公益法人としての開示情報搭載

事業計画・報告、収支予算・決算、役員改選

・指導センターホームページの運営・管理

指導センターの紹介 (更新13回) 景気動向等統計データの周知 (更新4回) 感染症対策等衛生情報の周知 (更新14回) 融資情報の周知 (更新13回) 新型コロナ、物価高騰等の支援策 (更新37回) 情報更新合計 81回

・年間アクセス件数 9,648件 [目標 3,000件]

・年間ページビュー数 15,859件 [目標 6,500件]

※年間アクセス件数及び年間ページビュー数は google analytics による。

(2) とりせい通信の発刊

生衛業者(員外者含む)に当指導センターの事業や生衛業に関する制度等を広く知らしめるために情報誌を発行した。

· 発行部数 1,500部 発行時期 令和4年7月

7 後継者育成支援事業

高校生を対象とした職業体験を通じて、生衛業に対する職業観の向上を図ると共に、後継者不足が懸念される理容業並びに美容業の課題解消を図り、県民の利便に支障をきたさないように努めた。

本年度は、高校での出前授業を2校(理容1校、美容1校)で実施するとともに鳥取県理容美容専門 学校と連携した体験学習を行った。

出前授業でアンケートを実施した結果、回答者のうち理容・美容に対する職業観が向上した者は75%であった。(昨年度79%)

(出前授業)

・理容

開催日 : 令和4年10月18日

開催校 : 緑風高等学校

参加者 : 34人

・美容

開催日 : 令和4年10月17日 開催校 : 鳥取敬愛高等学校

参加者 : 102人

(体験学習)

開催日 : 令和4年4月~9月(3回実施)

開催校 : 鳥取県理容美容専門学校

参加者 : 64人

8 消費者等コールセンター事業

消費者・利用者及び事業者のそれぞれの利益に資するため、利用者からの苦情の実例を報告し、適正な対処方法などを話し合い、お互いの立場を理解し、苦情の発生を未然に防止するための懇談会を開催した。

また、消費者団体を対象として、標準営業約款(Sマーク)などの生衛業者が取り組んでいる消費者の利益擁護の研修会を開催し、消費者の理解向上を図った。

(1) 生衛業者と消費者との懇談会

日 時:令和5年1月24日

場 所:白兎会館(鳥取市)

出席者:9人(消費者、生衛業者、県消費生活センター、指導センター) ※参加者からの主な意見

- ・Sマークの認知度が低い。先ずは消費者に知ってもらうことが必要。
- ・消費者団体に対するSマークの出前説明会はよい取組だと思う。等

(2) 消費者団体を対象とした研修会

開催回数・延べ参加者:2回・27名

研修内容:

- ・標準営業約款制度(Sマーク)について
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のための取り組みについて ※参加者からの主な意見

- ・Sマークのことはよく知らなかった。これからは注意してみる。
- ・コロナの感染防止のため店側もいろいろ取り組んでいることがよく理解できた。等

9 生活衛生水準確保・向上推進事業

生活衛生水準の確保・向上を図ると共に生衛組合の活性化の取り組みを支援するため、当指導センター及び生衛組合は行動計画を作成して推進を図るとともに、行政及び日本公庫とも連携して事業の実施に取り組んだ。

(1) 確保・向上推進会議

日 時: 令和4年6月7日

出席者: 各生衛組合理事長、県くらしの安心推進課担当者、指導センター

概 要:令和4年度指導センター及び各生衛組合の行動計画、これまでの活動状況

(2) 広報事業

①ホームページ、機関誌等でのPR

②令和3年9月から令和4年10月までの間に新規営業許可・届出を行った営業者に対し、組合加入のパンフレット、機関誌「生衛とっとり」等を送付

(送付部数 385部(飲食294、食肉2、理容2、美容87)(国県補助事業で対応))

(3) 生衛業の実情報告及び組合活動支援要請

①県及び鳥取市生活衛生担当局長への報告

東部 8月22日 11名、中部 8月29日 7名 (西部地区は開催を見送り) (地区連絡会とあわせて実施)

②県議会生活衛生関係営業振興議員連盟への組合活動支援要請

10月13日 各生衛組合理事長 等

③知事への組合活動活性化等の要望

11月4日 県議会生活衛生関係営業振興議員連盟会長、

指導センター理事長、旅館ホテル組合理事長 等

10 生産性向上営業者モデル事業

生衛業者が、デジタル化の推進により生産性向上に向けた取組を確実に行っていけるよう、当センターと営業者が連携してモデル事業を実施した。

・モデル事業の概要

実施事業者:鳥取市内の喫茶店

主な取組み: POSレジ及びキャッシュレス決済の導入による売上管理等の事務作業の効率

化、顧客の利便性向上による売上増等

主 な 成 果:事務作業の大幅な効率化、キャッシュレス決済導入による売上増 等

11 生活衛生関係営業振興補助金事業

県及び鳥取市から1/2の補助を受け、生活衛生関係営業者の資質向上に資するため次の事業を実施 した。

・広報紙「生活衛生とっとり」の発行と配布

2,500部 年1回 令和5年1月

12 標準営業約款推進事業

「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」第57条の13の規定に基づき、指導センターに行政、消費者代表、業界で組織する審査委員会を設置し、申請のあった営業者を調査の上、審査会で審査して登録を行った。

現在、理容業・美容業・クリーニング業・一般飲食店営業・めん類飲食店営業の5業種に設定されて

いる「標準営業約款」について、加入の促進、既登録業者の更新登録の促進に努めた。

• 登録状況

8月:新規登録 3店(美容業3)

再 登 録 14店(美容業13、クリーニング業1)

廃 止 4店(理容業1、美容業2、クリーニング業1)

2月:新規登録 0店

再登録 7店(美容業7) 廃 止 1店(美容業1)

令和5年3月末登録店舗数 384店(昨年同期 386店) (理容業166、美容業203、クリーニング業14、一般飲食店営業1)

13 クリーニング師等研修・講習事業

全国生活衛生営業指導センター(以下「全国センター」という。)の委託事業として、知事の指定を受けクリーニング業法に定める研修・講習を実施した。

実施にあたっては、県・鳥取市及びクリーニング組合と連携して受講率の向上に努めた。

(クリーニング師研修(1型))

日 時:令和4年10月2日

場 所:鳥取県立福祉人材研修センター(鳥取市)

受講者数:31名

(クリーニング師研修(2型))

受 付:令和4年10月3日~10月14日

受講者数: 10名

(クリーニング業務従事者講習(1型))

日 時:令和4年10月2日

場 所:鳥取県立福祉人材研修センター(鳥取市)

受講者数:9名

(クリーニング業務従事者講習(2型))

受 付:令和4年10月3日~10月14日

受講者数:31名

14 全国生活衛生営業指導センター委託事業

(1) 生衛業景況等調査

日本公庫が発注し全国指導センターが受注し、当センターに再委託されて行う景気動向調査で、一般 消費者の生衛業利用動向や生衛業の経営状況について調査し、営業者に融資を行う日本公庫の資金需要 や融資条件の決定に活用され、もって営業者の経営安定化と振興に資した。

対 象:県内の生衛業者 10業種、70店舗

頻 度:毎四半期ごと

調査員:特相員及び経営指導員

(2) 生衛業経営状況調査

厚生労働省が全国センターを通して行う生衛業経営状況調査で、月次で経営状況を定期的・定点的に 調査・把握し、情報提供していくことにより、個々の営業者が経営判断を行う材料として、また、生衛 業に対する今後の施策の判断材料として活用することを目的として行った。

対 象:県内の生衛業者 10業種、49店舗

頻 度:毎四半期ごと 調査員:経営指導員

(3) 経営特別相談員研修事業

全国センターの委託を受け、知事が委嘱した経営特別相談員の相談能力向上を図るため研修会を実施 した。

日 時:令和4年8月29日 ※リモート開催

受講者: 11名 研修内容及び講師:

・収益力向上・最低賃金制度と働き方改革等

中小企業診断士 北村 真吾 氏

・新型コロナウイルス感染症と感染予防対策

医学博士 石田 茂 氏

・衛経融資制度の推進と推薦事務に係る留意事項

日本公庫鳥取支店融資課長

・生産性向上ガイドラインマニュアル・生衛業への支援制度 指導センター 担当者

Ⅱ 法 人 管 理

令和4年度の当センター管理部門の概要

1 評議員会の開催

定時評議員会及び臨時評議員会の開催状況

定時評議員会(令和4年6月23日 白東会館)

第1号議案 令和3年度事業報告及び附属明細書の承認について

第2号議案 令和3年度計算書類及び附属明細書並びに財産目録の承認について

第3号議案 補欠評議員の選任について

第4号議案 役員の選任について

臨時評議員会(令和5年3月22日 白東会館)

第1号議案 令和4年度収支補正予算案の承認について

第2号議案 令和5年度事業計画及び収支予算案等の承認について

2 理事会の開催

通常理事会及び臨時理事会の開催状況

第1回通常理事会(令和4年6月7日 ホテルモナーク鳥取)

報告事項1 執行役員の職務執行状況報告について

第1号議案 令和3年度事業報告及び附属明細書の承認について

第2号議案 令和3年度計算書類及び附属明細書並びに財産目録の承認について

第3号議案 定時評議員会に付議する役員候補者の選任について

第4号議案 定時評議員会の日時、場所、議事に付すべき事項等の決定について

臨時理事会(令和4年7月4日 書面議決)

第1号議案 公益財団法人鳥取県生活衛生営業指導センター代表理事1名、業務執行 理事3名の選任に関する件について

第2号議案 副理事長2名のうち理事長が欠けたときに理事長の業務執行に係る職務 を代行する者を福間英年とすることについて

第2回通常理事会(令和5年3月14日 サンドボックス鳥取)

報告事項1 執行役員の職務執行状況報告について

第1号議案 令和4年度収支補正予算案の承認について

第2号議案 令和5年度事業計画及び収支予算案等の承認について

第3号議案 臨時評議員会の日時、場所、議事に付すべき事項等の決定について

3 監事監査の実施

理事の職務執行及び法人の計算書類・事業報告等の監査

監事監査(令和4年5月17日 指導センター事務所)

監査事項 令和3年度における業務執行状況、財政状態及び会計決算について

令和4年度 主な業務

令和4年

- 4月15日 公衆浴場業組合総会(鳥取市)
 - 22日 都道府県指導センター事務局代表者会議(リモート)
 - 23日 後継者育成支援事業理容・美容体験学習「1回目」(理容美容専門学校)
 - 25日 美容衛生管理講習会「西部地区」(米子市)
 - 26日 指導センター・組合事務局連絡会議(鳥取市)
 - 27日 第8回鳥取県コロナに打ち克つ新しい県民生活推進会議(リモート)
- 5月13日 消費者団体に対する標準営業約款等研修会[1回目](倉吉市)
 - 17日 監事監査(指導センター)
 - 20日 消費者団体に対する標準営業約款等研修会[2回目](倉吉市)
 - 23日 理容組合総代会(琴浦町)
 - 30日 旅館・ホテル組合総会(米子市)
- 6月 1日 都道府県指導センター衛生水準確保・向上推進事業会議(リモート)
 - 4日 後継者育成支援事業理容・美容体験学習[2回目](理容美容専門学校)
 - 7日 第1回通常理事会(鳥取市) 第1回業務執行理事会(鳥取市)
 - 第1回衛生水準確保向上会議(鳥取市)
 - 22日 都道府県指導センター衛生水準確保・向上推進事業会議(リモート)
 - 23日 定時評議員会(鳥取市)
 - 27日 美容衛生管理講習会 [東部地区] (鳥取市) ※リモートでも配信
 - 29日 食肉組合総会(倉吉市)
- 7月 1日 都道府県指導センター衛生水準確保・向上推進事業会議(リモート)
 - 6日 広報紙「とりせい通信(第9号)」 発刊
 - 11日 第1回標準営業約款審査会(鳥取市)
- 8月22日 地区連絡協議会 [東部地区] (鳥取市)
 - 29日 地区連絡協議会 [中部地区] (リモート) 特相員研修 (リモート)
- 9月 5日 美容衛生管理講習会 [中部地区] (倉吉市)
 - 10日 後継者育成支援事業理容・美容体験学習[3回目](理容美容専門学校)
 - 13日 食肉組合勉強会(倉吉市)
 - 26日 理容衛生管理講習会「中部地区」(リモート)
- 10月 2日 クリーニング師研修・従事者講習1型(鳥取市)
 - 3日~14日 クリーニング師研修・従事者講習2型(全県対象)11月7日レポート提出
 - 3日 理容衛生管理講習会 [東部地区] (鳥取市)
 - 13日 県議会生活衛生関係営業振興議員連盟勉強会(鳥取市)
 - 17日 後継者育成支援事業美容出前授業(鳥取敬愛高校)
 - 18日 後継者育成支援事業理容出前授業(鳥取緑風高校)
- 11月 4日 生衛業の振興に関する知事要望(鳥取市)
 - 17日 中国・四国ブロック都道府県指導センター会議(出雲市)
 - 21日 理容衛生管理講習会 [西部地区] (米子市)
- 12月15日 公益法人定期立入検査(指導センター)

令和5年

- 1月 4日 知事への実情報告、県生活環境部長との意見交換(県庁) 第2回業務執行理事会(鳥取市)
 - 13日 広報紙「生活衛生とっとり (第66号)」 発刊

- 24日 第2回標準営業約款審査委員会(鳥取市) 消費者との懇談会(鳥取市)
- 2月26日 クリーニング組合総会(鳥取市)
 - 27日 融資等相談支援連絡協議会(鳥取市)※リモートでも配信
- 3月14日 第2回通常理事会(鳥取市) 第3回業務執行理事会(鳥取市) 生活衛生改善貸付推薦団体連絡協議会(鳥取市)
 - 22日 臨時評議員会(鳥取市)

令和4年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」 第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在 しないので作成しない。

令和5年6月

公益財団法人鳥取県生活衛生営業指導センター